

民間企業が発行する求人情報雑誌等を活用した年金広報について

○年金制度の広報の一環として、

①雑誌社、出版社への個別訪問

②全国求人情報協会を通じた民間求人情報誌への記事掲載依頼

によって、雑誌やフリーペーパー、HP等の空きスペースに年金関連の記事の掲載を依頼する取組を行っているところ。（予算措置なし）

○これまで、例えば、以下のような記事が掲載されている。

カテゴリー	雑誌名	発行会社	掲載内容	掲載時期
求人情報誌	求人Rookie	ラジカル沖縄	年金制度全般	平成25年4月～
	タウンワーク	リクルート	①国民年金保険料の免除制度等 ②国民年金保険料の前納、後納制度	平成25年5月～
	ジョブアイデム	アイデム	国民年金保険料の免除制度	平成25年5月～
	アルバイト北海道	北海道アルバイト情報社	①国民年金保険料の免除制度等 ②第3号被保険者制度(不整合記録問題)	平成25年10月～
生活情報誌	レタスクラブ	角川出版	第3号被保険者制度(不整合記録問題)	平成25年9月10日号
	リビング新聞	サンケイリビング	①第3号被保険者制度(不整合記録問題) ②2年前納制度	平成25年8月24日号 平成26年1月18日号
	シティリビング		年金制度特集『年金大解剖』	平成25年2月1日号
ファッション誌	non・no (ノンノ)	集英社	日本年金機構の若手女性職員の仕事紹介	平成25年4月号

2 事業部門

年金記録問題に関する平成 26 年度以降の取組みについて

1. 趣旨

- 年金記録問題の未統合記録約 5,000 万件について、平成 25 年 9 月現在、約 2,100 万件の記録が未解明であり、これらの記録の解明には「年金記録問題に関する特別委員会報告書」にもあるように、ご本人からの申出というアプローチが中心となるため、今後の取組の一つとして、インターネット上で未統合記録を検索できる「ねんきんネット」利用者（平成 25 年 11 月末で約 250 万人）の拡大を図ることを考えている。
- 一方で、高齢者はインターネットを利用されない方が多いことから、市区町村に協力していただいている「ねんきんネット」による年金記録交付業務の実施拡大等、更なる年金記録確認の環境整備を図ることを考えている。

2. 内容

(1) 「ねんきんネット」の利用者拡大

「ねんきんネット」の利用者拡大を図るためには認知度を高める必要があり、これまでの取組に加えメディア等を利用した更なる周知を図る。

○これまでの取組（継続）

- ・「ねんきん定期便」や年金事務所等における「ねんきんネット」のアクセスキー交付
- ・政府広報や厚生労働省、日本年金機構ホームページによる周知

○更なる取組（新規）

- ・ねんきん月間（11 月）を中心に、インターネット広告、雑誌広告の実施（予定）
- ・ねんきん月間における年金事務所の各種イベントや市区町村、関係団体におけるポスター掲出等の実施（予定）

(2) 市区町村における年金記録交付業務の実施拡大等

インターネットを利用されない高齢者等にとって身近で利便性が高い市区町村において、国民年金事務に係る協力・連携（国民年金等事務取扱交付金の対象）として、「ねんきんネット」による年金記録交付業務の実施拡大等を図り、未統合記録の解明や年金記録問題の再発防止に取り組む。

※高齢者等、インターネットを利用されない方のための年金記録確認手段として、一部市区町村において年金記録交付業務（年金記録を紙で交付）を実施。この「ねんきんネット」を利用するための端末の導入経費を国民年金等事務取扱交付金として通常かかる経費の範囲内で補助

○ 平成 26 年 1 月 9 日に「ねんきんネット」を利用するための端末を導入していない 761 市区町村あて、年金局事業企画課より、年金記録交付業務を実施していただくための協力のお願いの通知を発出したところ。

※併せて、一部郵便局において「ねんきんネット」による年金記録交付業務を実施していることを市区町村広報誌へ掲載していただきたく、年金記録交付業務実施郵便局所在地市町村（29）に協力のお願い

※平成 26 年度予算案において、総合支所分として更に「ねんきんネット」を利用するための端末の導入にかかる経費を措置

○ 平成 26 年度においては、高齢者がよく利用する公民館の講座・集会等における市町村職員による年金記録確認等の呼びかけの実施を予定している。

<市区町村へのご協力のお願い等>

・（１）について、26 年度予算案として措置しており、年金局でポスターを作成し、市区町村へ送付（26 年 10 月目途）させていただきますので、窓口等への掲出についてよろしくお願いいたします。

・（２）１つ目の「○」について、平成 26 年 1 月 9 日付年管企発 0109 第 1 号で該当市区町村に通知を発出しております。この機会にぜひ、「ねんきんネット」を導入し、年金記録交付業務にご協力いただければと存じます。

また、総合支所に「ねんきんネット」を導入し、年金記録交付業務を実施していただければ、高齢者等の利便性が高まり、更なる地域住民のサービス向上に繋がりますので、既に年金記録交付業務を実施していただいている市区町村で総合支所に「ねんきんネット」を導入されていない市区町村につきましても、ご協力いただければと存じます。

併せて、「ねんきんネット」を導入している市区町村で、年金記録交付業務にご協力いただいていない市区町村につきましても、年金記録交付業務にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

・（２）２つ目の「○」について、国民年金事務に係る協力・連携（国民年金等事務取扱交付金の対象）として 26 年度予算案で措置しており、今後、具体的な事務内容を整理し、年金記録確認等の呼びかけをお願いしたいと考えておりますので、ご協力いただければと存じます。

(参考)「年金記録問題に関する特別委員会報告書」(抜粋)

第10. 年金記録問題に関する今後の課題と対応方向のまとめ

(略)

(2)平成26年度以降の年金記録問題への取組

年金記録問題への対応は、平成19年2月に5千万件の未統合記録の存在が明らかとなって以降これまで6年間の間に精力的に取り組まれ、「紙台帳とコンピュータ記録との突合せ」、「厚生年金基金との突合せ」などもこの期間に鋭意進められ、ほぼ終了する予定であり、記録問題対応もひとつの大きな節目を迎えることになる。

しかし、年金記録問題への対応は、これですべて終了するものではなく、また今後も顧客から年金裁定請求時などに、過去の年金記録を調査して欲しいとの申出は続くことになる。

これらの顧客からの年金記録に関するお申出に対し、平成26年度以降も、迅速、適切に対応していくことが重要である。

(略)

②ご本人への働きかけ

記録問題は、ご本人への記録への注意喚起を図り、なるべく早い時点で記録の「もれや誤り」を申し出ていただき訂正することが重要である。このため現在の「気になる年金記録、再確認キャンペーン」は、平成25年度に終了するが、平成26年度以降も引き続き以下の対応を行うこととされている。

- ねんきん定期便や裁定請求時のターンアラウンド通知において、「加入期間などに誤りがあると思われる方は年金事務所へ相談してほしい」旨の働きかけを行う。
- 年金記録の確認やいまだ持ち主が明らかでない記録の検索ができる「ねんきんネット」を充実し、より多くの方にご利用願ひ、随時ご自身の記録の確認をしていただく。また、「ねんきんネット」の更なる利用者の拡大や記録確認の推進を図るため、メディア媒体を活用した周知などを行う。
- 未判明記録は加入期間が短いものが多いと考えられるため、平成27年10月に予定されている受給資格期間の短縮(25年から10年に)に際し行う一般的又は個別的広報の中で、ご自身の記録確認を働きかける。

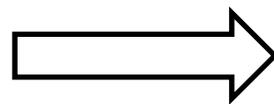
I 〈解明された記録〉 2, 983万件	(1) 基礎年金番号に統合済みの記録	1,738万件(1,358万人)
	(2) 死亡者に関連する記録及び年金受給に結び付かない記録	1,245万件(971万人)
	① 死亡者に関連する記録	690万件
	i 死亡の届出が提出されている記録	195万件
	ii 死亡一時金を受給している記録	62万件
	iii 国内の最高齢者(男女別)以上の生年月日となっている記録	121万件
	iv 住基ネットで死亡と確認された記録	70万件
	v 上記の記録と氏名・生年月日・性別の3項目が一致する記録	242万件
	② 年金受給に結びつかない記録	555万件
	i 脱退手当金、脱退一時金及び特別一時金を受給した記録	206万件
ii 共済組合へ移管済みの記録	25万件	
iii 名寄せ特別便の期間重複チェックの結果、基礎年金番号に収録されている記録と完全に重複している記録	135万件	
iv 厚生年金又は船員保険の加入月数が0ヶ月である記録及び国民年金の保険料納付月数が0ヶ月である記録	189万件	
II 〈解明作業中 又はなお解明を 要する記録〉 2, 112万件	(1) 現在調査中の記録(ご本人からの回答に基づき記録を調査中)	4万件(3万人)
	(2) 名寄せ特別便等の対象となったが、未回答等のため持ち主が判明していない記録	863万件(673万人)
	①ご本人からの未回答のもの	319万件
	②「自分のものではない」と回答のあったもの	196万件
	③お知らせ便の未到達のもの	53万件
	④「訂正がある」との回答だったが、調査の結果ご本人のものではなかったもの	23万件
	⑤基礎年金番号のある記録と名寄せされたが、その記録が対象記録と期間重複があり特別便の対象からはずれたもの	122万件
	⑥黄色便の送付対象として氏名等の補正を行ったが、基礎年金番号のある記録と名寄せされず、黄色便が送付されなかったもの	65万件
	⑦(i)「ご本人に返戻中のもの」、(ii)「黄色便の送付対象となったが記録の一部が不完全であるため送付対象とならなかったもの」、(iii)「住基ネット住所が不備であったため送付対象とならなかったもの」	85万件
	(3) 持ち主の手がかりがいまだ得られていない記録	927万件(723万人)
(~想定される例~ ・死亡していると考えられるもの ・国外に転居していると考えられるもの ・届出誤り(誤った氏名・生年月日)により収録されたもの ・事情により別の氏名や別の生年月日で届出したもの)		
(4) (1)~(3)の記録と同一人と思われる記録	318万件(248万人)	

※端数処理の関係上、各項目の合計と未統合記録との間に差が生じる場合がある。

未解明記録2, 108万件(1, 644万人)の状況(機械的推計)

1 死亡した者等の記録と考えられるもの 538万件(420万人)

- ・死亡した者の記録 526万件(410万人)
- ・国外転居者の記録 5万件(4万人)
- ・帰国した外国人の記録 7万件(5万人)



死亡者等の記録と考えられ、今後申し出の可能性が低く、年金額に結びつかないと考えられるもの。

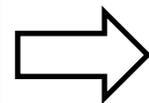
2 上記以外の記録 1, 570万件(1, 225万人)

- 1, 570万件の記録について、①年齢、②加入期間からみたそれぞれの角度からの推計を行った。

① 現時点の年齢分布推計

(単位: 万件、括弧内は人数(万人))

	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	100歳以上
件数 (人数)	74 (58)	202 (158)	283 (221)	465 (363)	393 (307)	133 (104)	20 (16)	0 (0)
割合	4.7%	12.9%	18.0%	29.6%	25.1%	8.5%	1.3%	0.0%

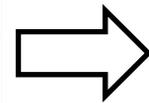


現在年齢は50歳代までが4割弱、60歳代までが7割弱と推定され、今後、年金裁定時の申し出により記録が統合される可能性がある。

② 加入期間の分布推計

(単位: 万件、括弧内は人数(万人))

	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 25年未満	25年以上	期間不明
件数 (人数)	842 (657)	551 (430)	114 (89)	47 (37)	3 (2)	11 (9)
割合	53.7%	35.1%	7.3%	3.0%	0.2%	0.7%



5割以上は、加入期間が1年未満の短い記録と推定され、年金に結びつかないか又は年金額への影響が小さいものと考えられる。なお、受給資格期間短縮で申し出が今後増える可能性がある。

(例えば、国民年金で加入期間が6か月の場合、増加する年金額は、65,000円×(0.5年÷40年)=812円)

(注) 加入期間が長いものは、老齢年金受給の年齢になる以前に死亡し、かつ遺族年金を受け取る者がいなかったようなケースや遺族年金を受給し自身の加入期間に基づく老齢年金を請求していないケース等も考えられる。

「ねんきんネット」のポイント(利用者用)

年金記録の確認

- ① いつでも、最新の年金記録が確認可能
- ② 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易な表示
- ③ 持ち主のわからない記録の検索
 - ・ 国民年金記録のうち、誤りの可能性のある死亡者の記録
 - ・ 未統合記録2,112万件(平成25年9月時点)

サービス向上

- ① 年金見込額試算を行い、各種試算条件での比較が可能
- ② 「ねんきん定期便」や「年金振込通知書」等の電子版を確認可能

※ただし、市区町村用の「ねんきんネット」で利用できる機能は、年金記録の確認のみ(持ち主のわからない記録の検索はできません)。

「ねんきんネット」表示画面イメージ

1-1 各月の年金記録の情報

各月の年金記録を表示しております。
各月の年金記録を押すとそれぞれ詳細画面を表示することができます。(別ウィンドウで開きます)

[+]各月の年金記録の見方を表示する

年度	年齢	各月の年金記録の情報											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昭和63年度	38歳	未加	未加	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成元年度	39歳	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年	国年
平成2年度	40歳	重複	重複	重複	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成3年度	41歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年
平成4年度	42歳	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年	厚年

クリックすると
詳細を表示します。

※ 「各月の年金記録の情報」では、国民年金・厚生年金・船員保険に加入していた月を表示しているため、「共済組合」に加入していた月は、「未加」と表示しております。

「ねんきんネット」によって記録を回復されたお客様の事例:(沖縄県のA子さん、61歳)

「ねんきんネット」で「未加(年金制度に未加入)」と表示されていたことから、年金事務所を訪問し、2つの厚生年金の記録(旧姓)を発見することができました。

前月の標準報酬月額と比較し、大幅(5等級以上)に標準報酬月額が変動した月が存在します。

厚生年金	
対象年月	平成3年10月
お勤め先の会社名称	〇〇株式会社
厚生年金基金	基金加入
標準報酬月額	xxx,xxx円
標準賞与額	---

【参考】

ユーザーID 発行件数の推移	23.3 時点	24.3 時点	25.3 時点	25.11 時点
	約4万8千件	約79万件	約166万件	約250万件

※「ねんきんネット」は、平成23年2月から日本年金機構のHPIにて提供中のサービス。